

# 入札説明書

相模湖漕艇場ダブルスカル艇の購入

( 令和8年9月25日 付け公告分 )

神奈川県会計局指導課

この入札説明書は、本入札に係る公告、及び次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものです。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- (3) 神奈川県財務規則（昭和29年神奈川県規則第5号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号）

このほか入札に係る詳細な手続等については、「調達のあっせん事務に係る電子入札実施要領」によることとします。

## 1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量  
相模湖漕艇場ダブルスカル艇 仕様書のとおり
- (2) 購入物品の契約の条件等  
仕様書及び物品売買契約書（案）のとおり
- (3) 納入期限  
令和9年3月19日
- (4) 納入場所  
仕様書のとおり

## 2 入札参加者に求められる資格

神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）（以下「名簿」という。）において営業種目として「船舶・航空機」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

参加資格及び資格要件に係る問合せ先

神奈川県会計局指導課入札制度グループ 電話番号（045）210-6721

## 3 入札に関する事務を担当する所属

|      |                        |
|------|------------------------|
| 郵便番号 | 231-8588               |
| 所在地  | 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎1階  |
| 機関名  | 神奈川県会計局指導課調達グループ 担当：岩崎 |
| 電話番号 | (045) 210-6717         |

## 4 入札日程

- (1) 参加申請書受付締切日時  
令和8年10月5日（月） 正午  
※参加申請時に添付資料の提出は必要はありません。
- (2) 質問受付期間  
令和8年9月25日（金） ～ 令和8年10月6日（火）  
※質問方法については、5（5）をご参照ください。
- (3) 競争参加資格確認通知書発行日時  
令和8年10月13日（火） 正午
- (4) 入札書提出期間  
令和8年10月13日（火） 午後1時 ～ 令和8年10月20日（火） 午後1時
- (5) 開札予定日時  
令和8年10月20日（火） 午後2時

※開札時間は多少遅れる場合があります。ご了承ください。

## 5 その他

### (1) 入札保証金

免除します。

### (2) 調達に関し要した費用

入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担するものとします。

### (3) 入札する金額

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札金額として入力してください。

なお、入札金額の100分の110に相当する金額をもって申込みがあったものとし、その金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。

### (4) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、辞退届を4（4）に記載された入札書提出期間中に電子入札共同システムにより提出してください。辞退届の提出がない場合は、未提出（無断欠席の扱い）として取扱います。

### (5) 案件についての質問及び回答

仕様等について質問等がある場合は、電子入札システムの説明要求機能を使用して行ってください。

入札説明書説明請求期限（質問受付期限）までは仕様に関する質問及び回答が発生する場合があります。入札参加者は入札前に必ず説明要求機能を使用して内容を確認したうえ入札してください。

現場確認を行うことはできません。添付されている仕様書等でご判断ください。

仕様書に「同等品可」と記載がある場合、記載された品目以外で入札に参加したい場合は、必ず次により確認を受けたうえで入札に参加してください。

「同等品確認票」に必要事項を記載し、資料を添付したうえで「電子入札システム」の説明要求機能により、入札説明書説明請求期限（質問受付期限）までに申請してください。

その場合の「電子入札システム」における件名は「同等品確認（入札件名）」としてください。

回答は「電子入札システム」の説明要求機能により行います。

また、資料の追加提出（「事業担当」又は「経理担当」から求められた場合を除く。）及び同等品判定した品目に関する質問は受け付けません。

※事前に同等品確認を受けないで入札に参加し落札した場合、仕様書に示された品目（同等品判定で「○」とされた品目を含む。）で納品していただきます。確認を受けていない品目での納品はできません。

また、質問及び同等品判定の回答掲載に時間を要し、入札書提出期間中の掲載となる場合があります。予めご了承ください。

(6) 契約書の作成

- ア 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約、又は契約担当者及び契約の相手方双方の記名押印による書面契約のいずれかにより契約を行うこととします。なお電子契約には一定の条件があります。詳しくは契約時に経理担当にご確認ください。
- イ 契約書は、物品売買契約書（案）を基に作成し、電子契約の場合は、電磁的措置を執ったものの写しを各自保持するものとし、書面による契約の場合は2通作成したうえで各自その1通を保持するものとします。電子契約を希望する場合は、県会計局指導課のホームページから「電子契約の利用に係る申請書」をダウンロードしてご提出ください。「電子契約の導入について」<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/denshikeiyaku.html>

ウ 契約条項

物品売買契約書（案）のとおり

エ 契約を締結する所属の名称及び所在地

|      |               |         |
|------|---------------|---------|
| 郵便番号 | 231-8588      |         |
| 所在地  | 横浜市中区日本大通 1   |         |
| 機関名  | 文化スポーツ観光局 総務室 | 担当：若梅   |
| 電話番号 | 045-285-0904  | 内線：5115 |

(7) 業者調査への協力

本入札を落札し契約する場合には、県が予算執行の適正を期するために行う、契約の処理状況に関する調査への協力に、あらかじめ同意していただきます。

また、契約書を作成しない場合にあっては、落札者は、契約にあたり調査への協力に同意があったものとみなします。

(8) 暴力団等排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意していただきます。

また、契約書を作成しない場合にあっては、落札者は、契約にあたり同条例に基づく契約解除等の条件が付されることに同意があったものとみなします。

**※かながわ電子入札共同システムの操作方法に関する質問は、事業者向けコールセンター0120-921-182（平日午前9時～午後5時）までお問い合わせください。**